

平成31年度八王子市農業委員会第1回総会会議録

- 1 開催年月日 平成31年4月25日 木曜日
- 2 開催場所 八王子市役所 議会棟 全員協議会室
- 3 開催時間 午後3時10分 から 午後3時40分 まで
- 4 出席委員 (21名)

農業委員会委員

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 米 津 元 一 | 2 番 熊 澤 治 彦 |
| 3 番 鈴 木 勇 次 | 4 番 中 西 伸 夫 |
| 5 番 原 島 元 義 | 6 番 有 竹 満 次 |
| 7 番 鳴 海 有 理 | 8 番 菱 山 史 郎 |
| 9 番 坂 本 真 一 | 10 番 田 中 政 博 |
| 11 番 荻 田 米 蔵 | 12 番 峰 尾 達 雄 |
| 13 番 山 田 正 | 14 番 門 倉 豊 |

農地利用最適化推進委員

- | | |
|--------------|--------------|
| 15 番 内 藤 廣 行 | 16 番 田 中 和 敏 |
| 17 番 内 田 茂 | 18 番 福 田 一 訓 |
| 20 番 町 田 裕 通 | 21 番 石 川 研 |
| 22 番 井 上 正 芳 | |

- 5 欠席委員 (1名)

19 番 三 上 正 治

- 6 事務局職員出席者

事務局長	山 崎 光 嘉	課 長	音 村 昭 人
主 査	上 原 裕 之	主 査	黒 田 康 雄
主 任	笹 野 一 幸	主 事	荻 原 健 太

平成31年度
八王子市農業委員会 第1回総会 議題

(平成31年4月25日)

【専決処分案件】

- 第1 市街化区域内農地の「権利の移動を伴わない転用」の届出について
- 第2 市街化区域内農地の「権利の移動を伴う転用」の届出について
- 第3 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について
- 第4 非農地証明の願出について
- 第5 相続税の納税猶予に係る適格者としての3年ごとの証明について

【審議案件】

- 第6 生産緑地に係る「農業の主たる従事者」の証明について

【報告案件】

- 第7 相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について

《午後3時10分開会》

議長

ただいまから、平成31年度八王子市農業委員会第1回総会を開会します。欠席通告のありました委員を報告します。第19番三上正治委員です。農業委員定数14名のうち、半数以上が出席されておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は有効に成立しております。また、農業委員会等に関する法律第30条第1項の規定により、出席した農業委員の過半数で決することになりますが、推進委員の皆様にもぜひ積極的なご意見をいただきたいと思っております。

第1及び第2については、「市街化区域内農地の転用の届出について」でありますので、一括報告とします。事務局より報告願います。

事務局

第1「市街化区域内農地の権利の移動を伴わない転用の届出について」
3月1日から3月31日までの届出分（12件）
第2「市街化区域内農地の権利の移動を伴う転用の届出について」
3月1日から3月31日までの届出分（24件）を報告。

議長

報告は終わりました。第1・第2についてご質問はありませんか。質問なしと認め、進行します。

第3「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」を報告します。事務局より報告願います。

事務局

第3「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」を報告
（1件）

議長

報告は終わりました。第3についてご質問はありませんか。質問なしと認め、進行します。

第4「非農地証明の願出について」を報告します。事務局より報告願います。

事務局

第4「非農地証明の願出について」を報告。（2件）

議長 報告は終わりました。第4についてご質問はありませんか。質問なしと認め、進行します。

第5「相続税の納税猶予に係る適格者としての3年ごとの証明について」を報告します。事務局より報告願います。

事務局

第5「相続税の納税猶予に係る適格者としての3年ごとの証明について」を報告。(5件)

議長

報告は終わりました。第5についてご質問はありませんか。質問なしと認め、進行します。

第6「生産緑地に係る『農業の主たる従事者』の証明について」を議題にします。事務局より説明願います。

事務局

第6「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」

買取申出生産緑地は下柚木の土地1筆、185㎡。

買取申出事由の生じた者について、住所は下柚木、申出者との続柄は「母」
申出事由は「死亡」、申出事由の生じた日は平成30年6月14日。年齢は88歳、年間従事日数は300日。

議長

説明は終わりました。続きまして、担当委員から調査報告をお願いしたいと思います。

農業委員

4月8日事務局職員と当該生産緑地を確認するとともに、願出者に話を伺いました。願出者の母は専業農家で、今から約60年前、夫との結婚を期に農業に携り始め、長年に渡り夫婦で農業経営を続けてきました。当該地は、昔から梅林として管理し、収穫物は自家消費していたそうです。平成29年6月に夫が亡くなった後も、ほぼ毎日畑に通い、亡くなる直前まで下草の除草等、可能な限り農作業に従事していました。2年前にすい臓がんが見つかり、手術をしたそうですが、その後転移が見つかり、88歳で亡くなりました。今回の調査において、願出者の母がこの生産緑地の中心的な農業従事者であったことを確認しました。報告は以上です。

議 長 質問・意見はありませんか。

農業委員 この農地は現況が梅林にもかかわらず地目が田となっているようですが。

事務局 今回の資料では、登記上の地目として田と表記させていただきました。

議 長 ほかにございませんでしょうか。ございませんので、進行します。お諮りします。第6については、これを証明することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。したがって、証明することに決定しました。

なお、この案件のように生産緑地の主たる従事者証明が出されたのち、買い取りの申出をされた土地は、農業者が優先して取得できます。

ほしいという方がいらっしゃいましたら、委員の皆さんあつ旋して下さい。事務局で対応いたします。

第7「相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について」を報告します。事務局より報告願います。

事務局 第7「相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について」を報告。(1件)

議 長 報告は終わりました。ご質問はありませんか。質問なしと認めます。以上で、本総会議題の全日程は終了しました。

ここで、本日の議事録の署名をしていただく農業委員を指名いたします。

八王子市農業委員会会議規則第11条の規定により、

第1番 米津 元一 委員

第2番 熊澤 治彦 委員

を指名します。よろしく申し上げます。

以上をもちまして、平成31年度八王子市農業委員会第1回総会を閉会します。

《午後 3 時 4 0 分閉会》